

福井市公立保育所保育業務支援システム等導入及び運用業務に係る公募型プロポーザル 質問と回答(3)

No.	質問区分	該当	質問内容	回答
1	企画提案書	実施要領 2ページ 3(11)	「実施要領」の「3 参加資格」(11)について、「100施設」とございますが、これは公立施設の実績と考えておりますが、よろしいでしょうか。	民間施設を含めた実績です。
2	企画提案書	実施要領 2ページ 3(11)	「実施要領」の「3 参加資格」(11)について、「100施設」とございますが、本実績は、受託候補者の導入経験を問う目的であり、受託候補者の保有する実績を指すという認識でよろしいでしょうか。再委託先のシステム提供事業者(メーカー)の実績を含めた場合、導入業務の品質を事前に測ることができなくなってしまうため確認させていただきたく存じます。	本号の趣旨は、本プロポーザルに参加しようとする者の類似業務に係る実績を確認するとともに、導入システムが多数の施設で安定的に運用を行えているかを確認するものです。
3	企画提案書	仕様書 3ページ 8(6)	仕様書「8.システム要件」の(6)について、「OS: Windows10、Windows11」とございますが、仕様書「11.調達端末等要件」に記載されております端末のOSは、iOSかと存じます。「8.システム要件」の(6)の記載は、iOSでも正常に動作するとともに、Windows10およびWindows11においても正常に動作することが要件である、との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、本号の規定は本プロポーザルで調達する端末以外の端末(本市が保有する端末)での動作環境を示したものであるため、調達する端末のOSがiOS以外の場合は当然、当該OSでシステムが正常に動作する必要があります。
4	企画提案書	仕様書 4ページ 9	仕様書「9.機能要件」について、カスタマイズにより対応する場合、実装時期は、運用テストの期間も考慮していつ時期までの実装が必要でしょうか。また、実施する場合は、機能調査票の備考欄に実装時期も明記する認識でよろしいでしょうか。	原則として令和5年4月1日時点で機能が実装されているものとします。 なお、令和5年4月1日時点で運用テストを開始できる見込みであれば、本実装の時期が多少ずれ込んでみても差し障りありません。 また、機能調査票への実装時期の明記については、企画提案者に一任します。
5	企画提案書	仕様書 4ページ 10	仕様書「10.帳票要件」について、「追加費用なく対応できること」とありますが、軽微な変更については対応する前提で見積金額に含める認識でよろしいでしょうか。その場合、年何回程度を想定しているかご教示いただけますと幸いです。	お見込みのとおりです。 なお、回数については、導入当初の調整としてリテイクを含め数回程度と年度当初に1回程度を想定しています。
6	企画提案書	仕様書 8ページ 15(12) 10ページ 21(6)	仕様書「15.運用要件(保守・サポートを含む)」の(12)について、出力するデータや移行のために必要なデータの対象は、提案システムの仕様上出力可能なデータが対象という認識でよろしいでしょうか。提案システムは、個別開発ではなく、SaaSの形態でのご提供となっておりますと個別対応が難しい場合が考えられるため確認です。	「出力するデータ」は、15(12)アについてはお見込みのとおりです。 15(12)イについては、園児の登降園に関するデータの出力を想定しています。 また、「移行のために必要なデータ」は、次期受注者の提案システムによって内容が異なるため、データの出力が必要になった際に協議のうえ、決定することとします。

No.	質問区分	該当	質問内容	回答
7	企画提案書	仕様書 8ページ 16(4)	仕様書「16.セキュリティ要件」の(4)について、将来的には当該手法ではなく技術的なトレンドを踏まえ別の形で同程度以上のセキュリティ担保ができる方法に切り替える予定をしておりますが、許容いただくことは可能でしょうか。	可能です。
8	企画提案書	仕様書 9ページ 16(11)	仕様書「16.セキュリティ要件」の(11)について、「対象施設が発行するユーザ」とありますが、保護者が招待する第三者(祖父母、その他親戚等)も含む認識でよろしいでしょうか。含まれない場合、緊急連絡などご両親が対応できないタイミングで、連絡の見落としやお迎えの代理対応が難しくなるため確認しております。なお、過去の導入運用業務において本機能によるトラブルはございません。	お見込みのとおりです。
9	企画提案書	仕様書 9ページ 17(3)	仕様書「17.バックアップ要件」の(3)について、「発注者の承認後」について、万が一の障害時は個別ユーザの承認ではなく、全ユーザへの通知を行う前提で、迅速に障害に対応しておりますが、本要件は満たすと考えてよろしいでしょうか。提案システムは全国のユーザで共通の基盤を利用するSaaSの形態でのご提供となっており、不可の場合、全国のユーザも含めデータ普及の対応ができなくなってしまうため確認です。	原則として発注者の承認後のバックアップデータの復元としますが、全国規模の障害や夜間の障害で発注者の承認を迅速に求めることが困難な場合は、バックアップデータの復元を発注者の承認なしで行ってもよいこととします。 なお、その場合、バックアップデータの復元後に発注者に対し速やかに報告を行うものとします。
10	企画提案書	実施要領 6ページ 7(3)イ	会社名とシステム名が異なる場合、提案書内にシステム名は記載しても良いという認識でよろしいでしょうか。	システム名は記載してよいものとします。
11	企画提案書	実施要領 7ページ 9(3)ク	会社名とシステム名が異なる場合、システム名はお伝えしてもよろしいでしょうか。	システム名は述べてよいものとします。
12	企画提案書	実施要領 8ページ 9(3)コ	プロジェクターをお借りしたいのですが、入力端子はHDMIで問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問区分	該当	質問内容	回答
13	企画提案書	仕様書 3ページ 8(3)	システムへの接続は、安定して動作すること、とありますが、安定した動作と評価する基準等はございますでしょうか。基準がない場合は、提案書にその安定性の実績を記載すればよいでしょうか。(例えば、過去半年間で10分以上のシステム停止やシステム接続遅延等が発生していないなど。)	明確な基準はありませんが、提案システムを使用する他のユーザの一般的な使用に支障が生じていない程度の安定性を想定しています。 なお、企画提案書への実績の明記については、企画提案者に一任します。
14	企画提案書	仕様書 3ページ 8(6)	以下の動作ですべての機能が正常に動作するシステム、とありますが、記載されているすべてのブラウザで提供するすべての機能が画面割れや利用条件などなく、動作することという認識でよろしいでしょうか。	Microsoft Edge又はGoogle Chromeのいずれかで、仕様書(別紙)機能一覧表において「必須」とした機能について、操作に支障がなければ動作するものとみなします。 利用条件について、軽微な条件(Microsoft EdgeのInternet Explorerモード等)であれば、要しても差し障りありません。
15	企画提案書	仕様書 4ページ 8(10)	発注者が調達した端末で、...とありますが、本事業で調達される端末ではなく、すでに調達されている既存端末への設定ということでしょうか。その場合、その台数をお示しください。	お見込みのとおりです。 台数は、合計で144台となりますが、設定作業が簡易な場合は、受注者が各対象施設で1台だけ作業方法を対象施設の職員に教授しながら設定を行う等の対応も可能です。
16	企画提案書	仕様書 4ページ 8(12)	QRコードリーダーは25台必要とする、とありますが、端末のカメラを利用してQRコードリーダーを読み込める場合も見積にはQRコードリーダーの費用を計上し、提案書(追加提案等)で、端末のカメラで読み込める旨を提案すればよろしいでしょうか。	利便性の向上等に繋がるものであれば、追加提案等を行うことに差し障りありません。 なお、その場合に必要となる経費は、見積に含めてください。
17	企画提案書	仕様書 4ページ 8(12)	QRコードリーダーを接続するための端末は、7.対象施設調達タブレット端末に含まれていますでしょうか。それとも、調達タブレット端末とは別にご提案する必要がありますでしょうか。(見積額に含める必要がある。)	原則としてQRコードの読み取りは調達タブレット端末で行うため、QRコードリーダーを接続する端末は調達タブレット端末になります(変換アダプター等を間に入れる場合は除く。) なお、専用端末等の追加提案等がある場合は、回答No.16のとおりです。
18	企画提案書	仕様書 別紙 1ページ No1	大型アイコンとありますが、利用者が各機能をわかりやすく判断できる(容易に操作できる)メニュー画面(機能名が表示されたボタン等)であれば同要件を満たすと回答してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	企画提案書	仕様書 別紙 1ページ No17	任意の項目とありますが、備考欄が複数ある場合でも同要件を満たすと回答してよろしいでしょうか。	「代替方法で実現可能」として回答してください。

No.	質問区分	該当	質問内容	回答
20	企画提案書	仕様書 別紙 3ページ No 9 0	出欠理由は任意名称で8種類以上設定できることとありますが、これは保護者が分かりやすい名称に変更したり、「感染症による登園自粛」など社会情勢に合わせた理由を追加したりする必要があり、かつ、登録内容が出席簿や要録の保育日数や教育日数に自動カウントされる必要があるという認識でよろしいでしょうか。（備考欄等への登録では各日数の集計が負担になると考えております。）	理由の変更や追加、自動カウントに係るご認識について、お見込みのとおりです。 なお、備考欄を使用する場合は、「代替方法で実現可能」として取り扱います。 補足として本市では現在、「病欠」、「事故欠」及び「出席停止」の3種類を主に使用しています。
21	企画提案書	仕様書 別紙 5ページ No 1 2 9	領域が任意に追加及び修正とありますが、保育6領域があれば同要件を満たすと回答してよろしいでしょうか。保育6領域以外に領域があればご教示ください。	ご質問いただいた「保育6領域」の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、本市の保育現場では現在、「保育所保育指針」に基づく5領域を使用しています。